

- 1 日時場所 令和2年7月21日（火）9時00分開会  
南魚沼市民会館 2F会議室
- 2 出席者  
委員：岡村秀康教育長、西野仁委員、角谷正雄委員、須藤文子委員、川島亜紀子委員  
事務局：片桐教育部長、関学校教育課長、滝沢社会教育課長、西潟生涯スポーツ課長、阿部子ども・若者育成支援センター長、山崎図書センター長、小宮山管理指導主事、田中管理指導主事、倉上指導主事、種村教育相談指導主事、久川囑託指導主事、佐藤学校庶務主幹、貝瀬施設主幹、学校庶務班青木
- 3 議題
  - 日程第1 **会議録署名委員の指名について**  
角谷正雄委員、川島亜紀子委員
  - 日程第2 **教育長及び事務局諸報告**  
(教育長) 日程2ページ、教育長及び事務局諸報告のとおり。  
(須藤委員) 第1回石打・上関小学校統合協議会について、協議会の様子や雰囲気はどうだったのか。今後の課題などはあったのか。  
(学教課長) 初回の顔合わせでもあり、活発な意見交換はない。昨年度に開催された学区再編検討委員会から「可能な限り早期に、統合小学校として開校できるよう準備を進める」との意見があった。最短のスケジュールで進める場合には、令和4年4月1日の開設になるが、そのためには9月末頃までに統合小学校の位置を決めること、決まった学校の改修工事の設計業務委託を今年度中に行うこと、来年度に改修工事を行うこと、並行して各種記念式典を行うことなどの大まかな流れを説明した。協議会員の方からも、なるべく早いほうがよいとの意見があった。令和4年度には、上関小学校で複式学級になることが見込まれるが、地域も複式学級を避けたい思いがあるため、令和4年4月1日の開設に同意をいただいた。第2回目以降では、学校の位置を決める協議を進めるため、会議終了後に石打小学校を見学し学校の状況を確認した。次回の協議会は上関小学校で行われるため、学校内を見学したうえで統合協議に入っていただくこととする。今後、協議を進めていくうえで必要となる資料として、統合後のバス通学となる範囲、ハザードマップ、旧石打中学校の校歌校章を求められたため、参考資料として提示する。9月末までに開催できる協議会は、3回程度と考えている。その中で十分に議論していただき、地域の意向を反映させた中で学校の位置を決めていきたい。
  - 日程第3 **管理指導主事等からの報告**  
(田中管理) 中学校関係について、大きな動きや問題はない。  
(倉上主事) 特別支援教育関係については、保育園年長児の就学相談が本格的に始まった。現在就学相談を進めている。  
(種村主事) 夏休みに入るが、例年とは違った夏休みの課題や部活の在り方がある。ルーティーンで動くことは得意だが、変化に弱い子どもたちが増えているため、細かな心のケアの必要性を感じている。  
(久川主事) 日程3ページ、令和2年度NRTの結果速報について資料説明。  
(角谷委員) 教育要領等が時代と共に変わり、「主体的・対話的で深い学び」の部分が求められ

ている。今までの教えるという事から、やり取りをしながら子どもたちが持っている力を引き出す方法となった。この方法は、色々な面で時間を要する。準備にしても、1つの授業を行うにしても理解が遅い子どもに対し、主体的・対話的に行っていくと、授業についていけない子どもとついていけない子どもに差がつき、教えきれない面があるのではないか。また子どもたちに意欲がなければ、教師が引き出そうとしても引き出せない。教師が引き出すための努力や時間をかける必要があるのではないか。具体的には、低学年の頃から子どもたちが意欲的に続けていけるような学習を構築し、全体的に引っ張っていかないと学力は向上しない。成績が下位の子どもたちの底上げがどれだけできるのかを考えていかなければならない。成績が上位の子どもは、授業とは別に自ら主体的にその先へ進もうとする提案ができれば、自然と能力が伸びていく。学習指導センターと現場の教師とが、しっかりとやるべき部分を話し合っていたらいい。小中学校だけではなく、幼児教育であったり、家庭であったり、対話が少なくなってきた。家庭で対話を増やしていくことが必要であり、学校だけではなく家庭も含め、地域で考えていきたいと感じた。

(西野委員) カリスマ的な楽しい授業を、他の先生が見る機会はあるのか。

(久川主事) 模擬授業として行えばよいと考えているが、現在は行っていない。先生方の授業力を育てるためには、大切なことだと考えている。コロナウイルスの影響もあるため3密対策を考えながら2学期には英語の授業を行い、みんなで確認し合うなど、できるだけ機会は設けていく。

(教育長) 学力向上については、教育委員会事務局として学校に対し、学力向上の重点化についての明確な指示や依頼をしていなかった部分もあると思われる。改めて教育委員会として学校や教師に対し、学力向上にしっかりと取り組むよう話をしていきたい。併せて家庭教育としっかり繋がらなければならないため、学校だけの取組ではなく、家庭も巻き込み取り組んでいくことを、市として示さなければならないと感じている。

日程第4 **第32号議案 南魚沼市教育委員会事務局組織規則の一部改正について**

(子若センター長) 日程14ページ、教育委員会事務局組織規則の一部改正について資料説明。

日程第5 **第33号議案 南魚沼市教育委員会事務決裁規定の一部改正について**

(子若センター長) 日程16ページ、教育委員会事務決裁規定の一部改正について資料説明。

日程第6 **第34号議案 南魚沼市子ども・若者支援地域協議会設置要綱の一部改正について**

(子若センター長) 日程18ページ、子ども・若者支援地域協議会設置要綱の一部改正について資料説明。

日程第7 **第35号議案 南魚沼市インクルーシブ教育支援チーム設置要綱の一部改正について**

(子若センター長) 日程20ページ、インクルーシブ教育支援チーム設置要綱の一部改正について資料説明。

(角谷委員) 組織規則の改正により、支援に関する業務が削られたがどこに移管されるのか。

(教育部長) 幼児教育支援に関することは、保健課や子育て支援課に、家庭教育支援に関することと青少年健全育成支援に関することは、社会教育課に移管される。勤労青少年ホームは、10/1をもって廃止されることになる。子ども・若者育成支援推進法が制定され、子若センターが設置された。この10年の中で業務の見直し、業務の適切な部署への移管が繰り返されながら業務を行ってきた。今後は、相談支援業務と適応支援業務の他に、条例には「目的を達成するために必要なこと」との項目があり、その3点の業務を行う。その流れの中で、教師や市民の方から「育成支援」の表現が理解を頂くことが難しいこともあり、「相談支援」とした方が相応しいのではないかと意見を頂い

た。内部で検討した結果、「相談支援」に変更することとした。

(角谷委員) 業務を移管する側と業務を移管される側が業務の引継ぎを理解し、スムーズに業務を行っていただきたい。

(西野委員) 相談支援センターの名称について、「相談」の響きが強すぎて「相談業務」が主な業務と受け取られるのではないかと感じた。中身としては、「相談」が次の業務に繋がっていく体制が見えているため、「相談」に拘らなくても良かったのではないかと。必要であれば、見直しも考えて行かなければならない。

(教育長) 子ども・若者相談支援センターの名称については、「育成」の部分を「相談」に変更したが、業務について再度確認をする。センターの業務として、資料P17 事務決裁規定新旧対照表のとおり「相談支援に関すること」と「適応指導支援に関すること」と記載されている。「相談支援」は相談が主な業務となる。「適応指導支援」は、学習を含む支援となる。文部科学省もそのように捉えている。今までの教育委員会の中で、学習面についての意見をいただいていたが、適応指導には含まれていることを承知いただきたい。子若センターは、学習指導を含めた適応指導を行う場所として、出席扱いとすることができる。今後は、条例改正に伴い、確実にやっていく必要があると考えている。

(須藤委員) 出席扱いにするかどうかの判断は、校長裁量だとの説明があった。子若センターは市の教育委員会が設置しているセンターであり、児童生徒が相談支援や適応指導を受けた場合は、出席扱いとしてよいのではないかと。

(小宮山管理) 出席とするか欠席とするかの権限は、学校長にある。適正な指導が行われた場合には、当然出席扱いとしている。

(教育長) 出席扱いとするかどうかの判断は、文部科学省の通知に基づき判断される。通知にある例示として、教育支援センターがある。教育支援センターは適応指導をする場所であり、適応指導教室ととらえられている。子若センターが適応指導支援をすることが大事になる。それによって、子若センターを利用した場合には、出席扱いとできるのではないかと。文部科学省の通知によれば、適応指導を行っていない場合には、出席扱いとすることは難しいのではないかと考える。子若センターにおいては、出席扱いとなると思うが、業務内容をもう一度整理していく。

#### 日程第 8 **第 36 号議案 南魚沼市勤労青少年ホーム条例施行規則の廃止について**

(子若センター長) 日程 22 ページ、勤労青少年ホーム条例施行規則の廃止について資料説明。

#### 日程第 9 **第 37 号議案 南魚沼市勤労青少年ホーム運営委員会規則の廃止について**

(子若センター長) 日程 22 ページ、勤労青少年ホーム運営委員会規則の廃止について資料説明。

(角谷委員) 廃止に伴い、勤労青少年ホームの建物はどうなるのか。

(教育部長) 建物は老朽化が進んでおり、耐震化されていない。大規模改修を行い耐震化する考えはなく、市の総合計画に計上し、数年来の内に取り壊し更地にする予定。

#### 日程第 10 **第 38 号議案 令和 3 年度使用教科書の採択について**

(田中管理) 日程別紙、令和 3 年度使用教科書の採択について当日配布資料説明。新しい学習指導要領により、「主体的・対話的で深い学び」の視点が強く打ち出されている。そういった視点から作成された教科書が採用されている。

(西野委員) 教科書が進化している。QRコードによりデータを読み込むことで、動画で確認することが可能になっている。小千谷・魚沼・南魚沼の地域は、若手教員が多い地域であることから、指導のしやすい教科書が採択された。

#### 日程第 11 **第 39 号議案 令和 2 年度部活動指導員配置促進事業に係る指導員の採用について**

(庶務主幹) 日程 24 ページ、令和 2 年度部活動指導員配置促進事業に係る指導員の採用について資料説明。

(須藤委員) 指導員に研修会等は、実施しているのか。

(田中管理) 市教育委員会が主催で実施する。

(須藤委員) 研修会が行われることに安心した。学校現場においては、多忙化解消をはじめ先生方にとって有効な事業だと考える。

#### 日程第 1 2 **第 40 号議案 就学援助の認定について（6 月申請分）**

(庶務主幹) 日程別紙、就学援助の認定について（6 月申請分）当日配布資料説明。

質疑なし

#### 日程第 1 3 **その他**

##### **(1) 子ども・若者育成支援センターの相談等状況について（6 月分）**

(子若センター長) 日程 28 ページ、6 月分相談等状況について資料説明。

(角谷委員) 10 月に子若センターが塩沢に移転するが、利用者にとって慣れた環境であれば、センターに行きやすい面があったと思う。環境が変わることで馴染めない部分があると思うが、配慮は考えているのか。

(子若センター長) 個々の状況により、相談があれば対応する。新しい子若センターに慣れない方もいると思うが、イメージとしては、現在の鉄筋コンクリート造りの子若センターは、不登校や不登校経験者の方が学校を連想する部分があり、入りにくい状況があったのではないかと感じていた。移転後の子若センターは木造であり、そのような不安が払しょくされるのではないかと考えている。

##### **(2) 家庭教育支援事業実施状況について**

(社教課長) 日程 36 ページ、家庭教育支援事業実施状況について資料説明。

質疑なし

##### **(3) 児童生徒の家庭におけるインターネット通信環境の調査結果について**

(庶務主幹) 日程 37 ページ、児童生徒の家庭におけるインターネット通信環境の調査結果について資料説明。

(学教課長) 現在、文部科学省が推進している G I G A スクール構想がある。学校内の LAN 回線を高速化し、無線 LAN 設備を配備した上で、児童生徒に一人一台の端末を配布する。端末を活用し、様々な教育活動に使用していく。また、新型コロナウイルス対策においても、家庭での学習支援等に活用していくことを模索していくという大きな流れがある。6 月議会において、学校内の LAN 回線の整備についての補正予算を計上した。9 月議会においては、一人一台端末の整備に係る補正予算を計上し、順次進めていく。学校内の LAN 回線も含め、効率的な運用や教師や児童生徒が使いやすい環境の整備をどのようにしていくのかの検討をしている。

##### **(4) その他**

(教育長) 次回日程について、8 月 28 日（金）9：30 から市民会館で行う。第 9 回教育委員会は、9 月 24 日（木）9：30 から市民会館で行う。以上をもって、第 7 回教育委員会を閉会とする。

12 時 10 分閉議閉会